

基本目標 4

循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

(1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

施策の目標

ごみの減量化・資源化、適正処理を推進し、循環型社会を形成します

指標の実施・達成状況

【指標】	【平成23年度の実施状況・達成状況】
● ごみの発生抑制などにより排出量の削減をめざします	● 排出量は153,969tであり、前年度比約1.4%の減でした
● 焼却量を2009年度（平成21年度）に比べ約15% ^{注1} 削減することをめざします	● 焼却量は101,717tであり、基準年度比約2.9%の減でした
● 発生したごみを極力資源化し、資源化率約42% ^{注1} をめざします	● 資源化率は34.7%であり、前年度比1.3ポイントの減少でした
● 埋立量を2009年度（平成21年度）に比べて約60% ^{注1} 削減することをめざします	● 埋立量は6,558tであり、基準年度比8.3%の増でした

注1 「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」における「一般廃棄物」についての目標値であり「産業廃棄物」を含まない

現状と課題

- ごみの排出量は(図2-7)、4分別収集(燃せるごみ、缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック、不燃ごみ)を開始した2001年(平成13年)4月から大きく減少し、2012年度(平成23年度)では153,969トンとなっています。
- 1人1日あたりの排出量は、804g(集団資源回収を含めた場合は992g)であり、全国平均(平成22年度918g)と比べても低い数値となっています。
- 資源化率は、36%前後で推移し、2012年度(平成23年度)では34.7%となりました。これは、全国平均である20.8%(平成22年度)を大きく上回るものであり、県内平均の24.5%(平成22年度)と比べても約10ポイント高い数値となっています。
- 埋立量は近年、若干の増加傾向にあります。これは、ごみ集積所における家庭からの排出分をはじめ不燃ごみの排出量が増加していることが主な要因です。今後は、排出者である市民、事業者によるごみの発生の抑制を進めることが重要です。
- また、レジ袋削減対策や家庭ごみの有料化など直接的に排出削減につながる取り組みも求められています。
- 資源化率の向上のためには、各種リサイクル法の適正な運用により各主体の資源化への取り組みを促進するとともに、これまでは廃棄されていた未利用資源を活用した資源循環の仕組みづくりなど地球温暖化対策にも寄与するような取り組みも重要となってきます。

- ・ ごみ処理については、「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づき、調査検討を進め、新たな設備を整備することにより、ごみ処理の効率化、資源化率の向上、焼却率・埋立率の減少を目指します。
- ・ その他、事業者などへごみの適正処理を促進する取り組みを進めるなど、多様な主体が参加・協働し、地域全体での取り組みを進め、循環型社会を形成する必要があります。

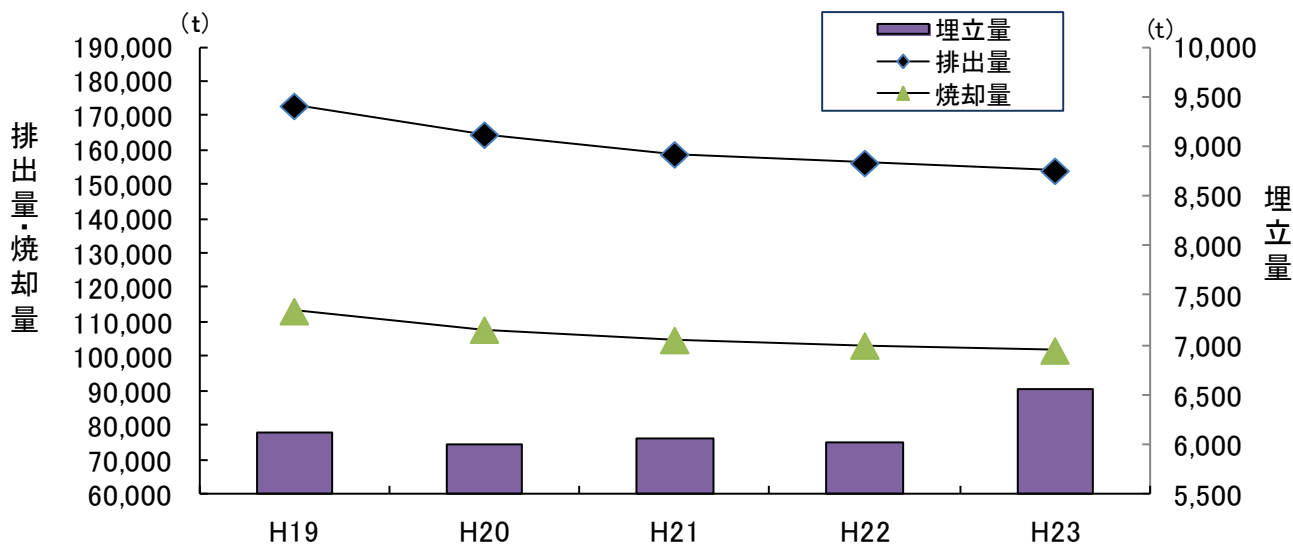


図 2-7 ごみ排出量等の推移

平成 23 年度の主な施策の実施状況

① ごみの減量化の推進

◎ ごみの減量化推進および新たな施策の検討

【循環型都市推進事業】

- ・ ごみ処理基本計画の進行管理を行うとともに、ごみ処理実施計画、ごみ収集計画を策定しました。

【ごみの有料化に関する調査】

- ・ 家庭ごみの有料化を実施している全国自治体数の調査を実施しました。

【生ごみ減量化推進事業】

- ・ 家庭用生ごみ等減量化処理機器を購入した市民に補助金を交付しました(113基、2,131,900円)。

◎ ごみの減量化についての普及啓発活動の実施

【アイクル・マイスター活動】

- ・ ごみの減量化、資源化の輪を広げるため、アイクル・マイスターによる啓発活動等を実施しました。
- ・ 定例会を12回開催し延べ44人が参加しました。また、イベントに4回、延べ14人が参加しました。

【ごみの減量化・資源化啓発事業】

- ・ 広報よこすかなどに、市民および事業者に対してごみの減量化・資源化、適正処理について啓発記事を掲載しました。
- ・ 町内会・自治会等を対象としたごみの減量化・資源化啓発事業に関するごみトークを50回開催しました。
- ・ 市民を対象としたごみ処理施設の見学の他、小中学生を対象としたごみ処理を中心とした環境問題の学習会を18回、子どもごみ教室を20回開催しました。

【ごみダイエット推進員活動】

- ・ ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会および研修会を実施しました。見学会は9回開催し120人が参加、研修会は11回開催し253人が参加しました。

② ごみの資源化の推進

◎ ごみの資源化推進および新たな施策の検討

【リサイクルプラザ再資源化推進】

- ・ 分別収集した資源ごみをリサイクルプラザで圧縮・梱包し、再資源化を推進しました。

【使用済み乾電池収集処理事業】

- ・ 市内437カ所に使用済み乾電池の回収箱を設置し、収集した乾電池110tを委託によりリサイクル処理しました。

【下水汚泥焼却灰等の再資源化】

- ・ 下水処理の過程で発生した汚泥を焼却し、焼却灰をセメントの原料として再資源化を行いました。
- ・ 発生汚泥焼却灰等のセメント化は132.80tでした。

【ミックスペーパー等回収事業】

- ・ 市庁舎等から排出された古紙(ミックスペーパー) 179,230kg、公文書廃棄(リサイクル)量84,680kg、新聞11,870kg、ダンボール17,870kgを回収し、資源化を促進しました。

【焼却灰溶融固化等処理事業】

- ・ 南処理工場で発生した焼却灰11,282tを、埋立処分ではなく溶融固化等により環境への負荷を低減しました。

【再生家具の提供】

- ・ 粗大ごみの中から再利用可能な家具類を補修し、アィクルフェアにおいて提供しました。
- ・ 提供した再生家具は、有償のものが234点、無償のものが15点でした。

【放置自転車リサイクル事業】

- ・ 駅周辺等から移動した放置自転車のうち、返還されなかった3,175台を再利用のため売却しました。

◎ 分別・排出ルール徹底の周知および集団資源回収の実施団体の支援

【一般廃棄物排出指導事業】

- ・ 市民等に対する分別排出の指導を実施しました。
- ・ ごみ収納ボックス414基、カラス除けネット2,118枚を町内会等に配付しました。
- ・ その他、データ(集積所の位置)の管理やYデッキおよびその周辺(本町・若松町・大滝町)の定日ごみ集積所の清掃委託(18カ所)などを実施しました。

【集団資源回収推進事業】

- ・ 町内会などの団体と資源回収業者との協力によって実施される集団資源回収の推進のため、回収量に応じた奨励金を交付するなど側面からの支援を実施しました。

【ごみ集積所および不法投棄重点監視地域夜間監視等事業】

- ・ 排出状況に問題のあるごみ集積所および不法投棄重点監視地域について、委託による夜間巡回監視を行いました(ごみ集積所308カ所、不法投棄重点監視地域19カ所)。
- ・ 巡回監視終了後、駅周辺のごみ回収を行いました。

◎ 建築物に係る分別解体および再資源化等の監視・指導

【建設リサイクル法関連事業】

- ・ 建設リサイクル法対象建築工事の届出を審査し、必要に応じて分別解体等の実施に関する助言や勧告、立ち入り検査等を実施しました。
- ・ 届出件数は669件、事業者に対する通知件数は252件でした。また、建設工事現場のパトロールを実施しました(都市部48件、資源循環部14件)。

◎ 事業系ごみに係る減量化および再資源化の指導

【事業系ごみ排出指導事業】

- ・ 排出事業者に対する適正排出の指導、啓発を行い、市内213事業者から報告書を受領しました。

③ ごみの適正処理の推進

◎ ごみ処理の広域化の推進による効率的なごみ処理システムの構築

【廃棄物広域処理施設建設準備事業】

- ・ 「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づく施設建設を行うため、環境影響予測評価(環境アセスメント)実施計画書、施設整備基本計画の作成や測量、活断層調査等業務を実施しました。
- ・ 建設計画に関する説明会を5回開催しました。参加人数は141人でした。
- ・ 5月に設立された「横須賀市新ごみ処理施設建設計画対策協議会」と建設計画について協議を実施しました(総会2回、役員会5回、部会(環境部会:5回、交通部会:3回、施設部会:5回、合同部会:1回))。

今後の主な施策の実施予定

- ・ 家庭用生ごみ等減量化処理器に対する補助、啓発活動、家庭ごみの有料化に関する調査などを継続して実施し、ごみの減量化を図ります。
- ・ ごみの再資源化については、リサイクルプラザにおける再資源化、集団資源回収、使用済み乾電池の回収などにより、より一層の推進を図ります。
- ・ 下水汚泥焼却灰等の再資源化については、平成23年5月10日以降、汚泥焼却灰等から放射性物質が検出され、再資源化が困難となったため、場内保管および埋立処分としています。
- ・ ごみの適正処理については、既存の施設で引き続き実施しますが、ごみ処理広域化の着実な実施に向けて、環境アセスメント現地調査などの手続きのほか、地元住民との協議などを継続します。
- ・ その他、アィクル・マイスターやクリーンよこすか市民の会、ごみダイエット推進員などの活動により、ごみの減量化・資源化、適正処理を推進します。